

川崎市税公告第67号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和8年6月19日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）